

# 第1回外部研修会 平日補講のご案内

都合により本講義へやむなくご出席できなかった方に、動画による「集合研修」を行います。  
本講義の受講を逃された方は、是非この補講をご受講ください。

薬局開設者・店舗販売業者・配置販売業者は一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に対し、資質の向上を図るため毎年外部研修会を受講させることが義務化されています。

【厚生労働省研修会ガイドライン要約】

- ①一般用医薬品販売業者等は販売に従事するすべての登録販売者を研修の受講対象者とする事。
- ②ガイドラインに従い、研修の専門性・客観性・公正性を確保している外部研修機関で受講しなければならない。
- ③一般用医薬品販売業者等は受講対象者を毎年、少なくとも12時間以上、定期的・継続的に受講させること。  
(そのうち6時間以上は集合研修を受講すること)
- ④一般用医薬品販売業者等は研修受講の修了証等で確認し記録・保存すること。

**日 時**

令和3年8月5日（木） PM2：00～PM5：00

**研修内容**

「最近の薬務行政」講師：大阪府健康医療部生活衛生室薬務課 谷脇 翔氏  
「皮膚の損傷」

講師：ニチバン株式会社 ヘルスケア営業統括部 小杉 一行氏

**会 場**

一般社団法人 大阪府医薬品登録販売者協会 研修室  
大阪市天王寺区寺田町2-5-16 グランフロント天王寺5階 JR環状線 寺田町駅 徒歩2分

**受講料**

会員 1,000円 一般 3,000円

**申込み**

下の申込書にご記入いただき協会事務局までFAX送信をしてください。  
電話・HP (<http://osakahu.jp/study.html>) からも受付中。  
※申込手続きが完了しましたら受付番号票を発行いたします。



協会QRコード

**お申込み・お問い合わせ**

一般社団法人 大阪府医薬品登録販売者協会 事務局  
TEL：06-6771-2628 FAX：06-6771-2637 メール：oyk@osakahu.jp

※今後の研修会予定等詳細はホームページでご案内しております。  
※広報による撮影について、個人が特定できない写真をHP・SNS等に掲載することを予めご了承ください。

FAX申込書

FAX 06-6771-2637

受講者氏名			販売従事登録番号		
連絡先	(勤務店舗・経営店舗・自宅)		店舗名		
住所	〒				
電話			FAX		
領収書宛名を店舗名・受講者以外でご希望の方はご記入ください。					